

## 生活支援体制構築事業の取り組みについて(令和3年度上半期)

生活支援体制構築事業担当者連絡会(第1層協議体)を開催

今年度より第1層兼第2層の東部地域を担う社会福祉協議会及び第2層の西部南地域と西部北地域を担う両地域包括支援センターの地域支え合い推進員等が集まり、情報共有・協議を行っている。(2か月に1度開催 計3回)

## 1 話し合いから出てきた現状

- (1) 各地域支え合い推進員が本事業の取り組みとして、地域へ出向いているが、事業及び地域支え合い推進員の認知が足りない。
- (2) 自治会長へ事業の紹介をする際も、単年で交代してしまう自治会長が多く、期間内に信頼関係を築くことが困難。
- (3) 地域の方からは新たな負担を担うことに対して懸念される。
- (4) 市民の方が地域支え合い推進員へ困りごとを伝えれば、解決してくれると誤解されている。
- (5) 職員のスキルアップ及び市民主体による地域づくりを図るため、本事業における「助言者派遣制度」の利用を計画。

## 2 現状に対して取り組んだ活動等

- (1) 市広報9月号にて本事業及び地域支え合い推進員の特集ページを掲載し、市民に対して周知を図った。
- (2) 自治会長だけにこだわらず地域でたくさん尽力をされている「地域の鍵」となる方など、幅広く関わりを持つように意識している。
- (3) 「専門職がやってほしい」ことをお願いするのではなく、「地域の皆さんがやれる範囲で取り組むことが大切」であることを伝える。
- (4) 「地域支え合い推進員が何かをする」のではなく、「皆さんが必要な取り組み・やりたい取り組み」を支援するのが地域支え合い推進員であることを説明。
- (5) 助言者派遣の利用を計画したが、新型コロナウイルスの影響等があり、中止となった。

## 3 考察

地域づくりや市民へ周知・啓発を行う上で、専門職だけでなく、民生委員・児童委員をはじめとする「地域の鍵」となる方々との連携が不可欠である。地域課題の解決に向けて話し合いを行う際に、そのような方にも積極的に参加していただき、一緒に地域づくりを取り組む仕組みづくりが必要であると考えている。

また、新型コロナウイルスの影響により、支え合いの活動が上手くいかない状況が続いている。下半期では他市町村と連携を図り、「コロナ禍における地域づくり」の活動を共有していくことで、本事業の活動に活かしていきたい。